

別紙

第8章 その他関連施策の推進

2次構造部材の安全対策

耐震改修促進計画に定めるブロック塀等の安全確保に関する事業（住宅・建築物安全ストック形成事業（防災・安全交付金等基幹事業））の対象となる道路は、住宅や事業所等から避難所や避難地等へ至る経路とする。